

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月27日
【会社名】	ギフトィグループ株式会社
【英訳名】	giftee Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 太田 睦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田 2 -10- 2
【電話番号】	(03)6303-9348
【事務連絡者氏名】	I R部 マネージャー 菊池 裕子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田 2 -10- 2
【電話番号】	(03)6303-9348
【事務連絡者氏名】	I R部 マネージャー 菊池 裕子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年10月25日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社ギフトィが運用するシステムの一部において、当該システムの脆弱性を悪用した第三者による不正アクセスが発生し、当該システムを経由してeギフトが不正に発行されていたことが判明いたしました。

本件発覚後、不正アクセスに用いられた脆弱性を特定し、同日に対象システムを停止することで、当該経路を通じた不正発行を遮断いたしました。当該システムについては、今後も利用を再開しない方針です。

また、本件によるギフトィのサービスをご利用のお客様の保有資産の減少・毀損は確認されておらず、不正発行に起因する金銭的な損失は当社グループに発生するものです。

本件への対応に伴い、一部のeギフト交換サービスに一時的な利用上の支障が生じましたが、現在は順次解消しております。

その他の主要サービスは通常どおり稼働しており、現時点で本件による個人情報の漏えいは確認されておられません。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本件により、2026年12月期第4四半期において、連結決算上、特別損失約5.5億円を計上する見込みです。

なお、本件による売上高及び営業利益への重大な影響は、現時点では見込んでおりません。

以上